

□■受験対策ミニ講座 13号 2020□■（養成所ニュースプラス第19号）

いよいよ12月。何かと気ぜわしいこの時期だからこそ、意識して学習時間をとり、計画的に進めていきましょう。12月3日は国連が定めた「国際障害者の日」、障害者基本法は12月3日から9日を障害者週間としています。過去問は「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」です。

■Plus Quiz

【問題13】身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び「精神保健福祉法」に関する次の記述のうち、最も適切なものを1つ選びなさい。（31回62）

1. 身体障害者福祉法では、身体障害者更生相談所の業務として、必要に応じて「障害者総合支援法」に規定する補装具の処方を行うことが規定されている。
2. 身体障害者福祉法において、身体障害者手帳の有効期限は2年間とされている。
3. 知的障害者福祉法において、療育手帳の交付が規定されている。
4. 知的障害者福祉法において、知的障害者更生相談所には社会福祉主事を置かなければならないと規定されている。
5. 「精神保健福祉法」において、発達障害者支援センターの運営について規定されている。

※「精神保健福祉法」とは、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」のことである。

答えと解説は最後に記載してあります。

■Plus Column

【障害って何？ 普通って何？】

幼い子に「ショウガイってなに？」と聞かれたら、何と答えますか？近眼で眼鏡をかけている状態を「障害」とカウントする国もあれば、下肢が不自由であっても歩くことができれば「障害」とはカウントしない国もあるそうです。WHOが「ICD 国際疾病分類」を補助するものとして、「国際障害分類」を発表したのは1980年のことです。ICIDHと呼ばれるこの分類は、後に「医学モデルだ」という批判を受け、様々な論議の末、2001年にその改訂版として「ICF 国際生活機能分類」が発表されます。ICFは、「障害」を教育・労働・社会生活など疾病以外の状況と関連付けながら、「活動」や「参加」といった積極的な側面からも捉えるところに特徴があり、世界の福祉施策に影響を与えていきます。

国際連合は国際障害者年(1981年)の「障害者に関する世界行動計画」で、「障害者」とは「通常の人間的なニーズ（要求）を充たすのに、特別の困難をもつ普通の市民」と表現しました。「普通の市民」という言葉に注目ですが、当然のことながら「普通とは何か？」という問いかけも生まれます。そして「障害者の権利条約」（2006年）では、「障害は発展する概念である」とした上で、「障害」とは「機能障害を有する者とこれらの者に対する態度及び環境による障壁との間の相互作用」によって生じる、としました。このような国際的な動きを背景に、日本では2011（平成23）年の改正・障害者基本法に「社会的障壁」という言葉が登場します。

同法は障害者を「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」と定義しました。身体障害と精神障害については、それぞれの福祉法に「定義」がありますが、知的障害については定義がなく、医療・教育などの分野でも定義や分類は異なっています。発達期に知的な遅れが顕著となる児童について、学校現場では学校教育法施行令や文部科学省の通知などを根拠として、運用されてきているというのが実情といえます。

さて、あなたは幼い子に「ショウガイ」を何と説明しますか？

■Back Number

過去のバックナンバーはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=2686

【Plus Quiz 答えと解説】

障害者に関する法律についての問題ですが、様々な機関の役割などは「福祉行財政と福祉サービス」や「現代社会と福

社」でも問われます。上記以外に、児童福祉法に基づく児童相談所、売春防止法に基づく婦人相談所などもチェックして、科目を横断して学習しておきましょう。

1. ○
2. × 身体障害者手帳に原則、有効期限はありません。障害状況が変わった場合には等級変更の手続きができます。
3. × 療育手帳制度は、知的障害者福祉法には規定されていません。1973（昭和 48）年の厚生事務次官通知が根拠となっています。
4. × 知的障害者更生相談所には、社会福祉主事ではなく、「知的障害者福祉司」が置かれます。
5. × 発達障害者支援センターは、発達障害者福祉法に規定されています。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus